全国市議会旬報

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

第 2285 号

令和6年（2024年） 12月15日

毎月3回5の日に発行
発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL　03（3262）5234
旬報 TEL　03（3262）5237
発行人　宮地　毅
https://www.si-gichokai.jp

議長会HP

地方創生に関する地方六団体との意見交換会

東京一極集中是正 一般財源総額確保

坊会長 伊東地方創生相に要望

意見陳述する坊会長

伊東地方創生担当、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣

政府の「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」が12月６日、都内で開催され、本会からは坊恭寿会長（神戸市会議長）が出席。伊東良孝地方創生担当、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣に対し、東京一極集中の是正や一般財源総額の充実確保などについて要望した。

意見交換会では、伊東大臣、村井嘉浩全国知事会長（宮城県知事）からのあいさつの後、内閣官房事務局が▽令和６年度補正予算、令和７年度概算要求及び税制改正要望▽地方創生2・0―について説明した。

続いて、坊会長はじめ地方六団体の代表が要望陳述を行った。坊会長は▽地方創生の着実な推進▽地方税財源の充実確保▽厚生年金への地方議会議員の加入―について意見陳述し、国の対応を求めた。

会長発言要旨

▽地方創生の着実な推進

地方創生の推進に関する新たな基本構想の策定に当たって、東京一極集中の是正の実現とともに、関係予算を安定的に確保し、具体的かつ実効性のある取組とすること。

人事院勧告を受けて公務員の地域手当を都道府県単位に広域化する方針となったことにより、保育・介護等の福祉人材等の処遇に地域格差が生じて東京一極集中の加速が懸念されるため、地方の人材確保に支障が生じないよう必要な措置を行うこと。

▽地方税財源の充実確保

地方財政の歳出の伸びを十分確保した上で地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保すること。

「103万円の壁」の議論の際、自治体の財政に影響が生じることのないよう慎重に検討すること。

▽厚生年金への地方議会議員への加入

人口減少による地方の衰退という難局を乗り越えるためにも、地方議会議員の質を高めることが喫緊の課題となっている一方、次の統一地方選挙までに3分の1を超える町村議会が無投票当選となることが予測されるなど議員のなり手不足が深刻化しており、その解消のためにも、就業者の9割を占める被用者が議員に転身する際に家族や老後の心配なく立候補できるよう厚生年金への地方議会議員の加入を実現すること。

3～8面

孤独・孤立問題特別委員会 有識者等との意見交換会

厚生年金への地方議員の加入

坊会長ら三議長会代表 総務省・与党へ要望活動

本会の坊恭寿会長（神戸市）、全国都道府県議会議長会の山本徹会長（富山県）、全国町村議会議長会の松野唱平理事（千葉県長南町）は12月6日、総務省及び自由民主党の要職に対し、三議長会で決定した「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議」を踏まえて要望した。

冒頭、山本会長は、厚生年金制度が国・自治体・民間でも適用対象が拡大され、短時間労働者でも加入できるようになったことや、厚生年金の更なる適用拡大へ向けた法案が来年の通常国会へ提出されるとの報道がなされていることなどを踏まえ、会社員等が地方議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができるよう、同制度への加入について早急に検討するよう求めた。

坊会長は、全国市議会議長会としてのこれまでの要望活動及び厚生年金への地方議員の加入を求める市区議会の意見書の可決状況について説明。就任当時、意見書の可決割合は全国の市区議会の46％程度だったが、未可決・未提出の市区議会に意見書の提出を働きかけた結果、現在は6割を上回る状況であることを報告。今後は都道府県議会、町村議会と同様に7割を目指して取り組んでいくと述べた。

【要望先（敬称略）】

冨樫博之	総務副大臣
森山　裕	自由民主党幹事長
小野寺五典	同党政務調査会長
島尻安伊子	同党総務部会長
佐藤信秋	同党地方行政調査会長
あかま二郎	同党地方議会の課題に関するＰＴ事務局長

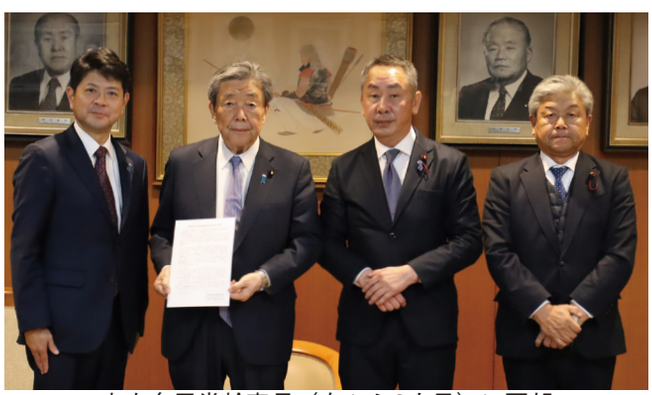
森山自民党幹事長（左から2人目）に要望

冨樫総務副大臣（左から2人目）に要望

島尻自民党総務部会長（右から2人目）に要望

小野寺自民党政務調査会長（右から2人目）に要望

あかま自民党地方議会ＰＴ事務局長（右から2人目）に要望

佐藤自民党地方行政調査会長（左から2人目）に要望

孤独・孤立問題特別委員会
有識者等との意見交換会
各市の取組事例を共有・議論

令和６年度「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会」（委員長＝藤澤進一江戸川区議会議長）は11月19日、東京・ＡＰ新橋で有識者等との意見交換会（第２回委員会）を開催。来年２月予定の国への要望・提言の取りまとめに向け、講演とパネルディスカッションを行った。

はじめに、中央大学法学部の宮本太郎教授が「なぜいま孤独・孤立対策か　基礎自治体の役割」と題して講演した（4～5面）。

続いて行われたパネルディスカッションでは、宮本教授をコーディネーターとして、山形市及び名張市の孤独・孤立対策担当者に加え、支援法人の代表者らからなる４名のパネリスト（氏名及び役職名は右下掲）がそれぞれ事例紹介を行い、「孤独・孤立対策における基礎自治体の役割」をテーマに意見交換した（6～8面）。

有識者等との意見交換会（第２回委員会）の模様

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会 有識者等との意見交換会

講　演

「なぜいま孤独・孤立対策か 基礎自治体の役割」

講　師

宮本 太郎 氏　中央大学法学部教授

パネルディスカッション

「孤独・孤立対策における基礎自治体の役割」

コーディネーター

宮本 太郎 氏　中央大学法学部教授

パネリスト

鈴木 伸治 氏　山形市福祉推進部次長（兼）生活福祉課長

桂山奈緒子 氏　認定NPO法人フローレンス みらいのつながりはぐくむ事業部 マネージャー

柴垣 維乃 氏　名張市地域包括支援センター長

早瀬　昇 氏　社会福祉法人 大阪ボランティア協会 理事長

孤独・孤立特別委

鳥取市で現地調査

現地調査（鳥取市）の模様

令和６年度「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会」は11月25日、副委員長市である鳥取市において現地調査を行った。

当日は、鳥取市総務部人権政策局の谷口恭子局長兼人権推進課長及び同局の川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長が「麒麟のまち圏域における孤独・孤立対策」と題し、鳥取市の孤独・孤立対策について説明があったのち、質疑応答を行った。詳報は後日掲載。

議会人事

▼議長
▽東温　亀田尚之（11・19）
▽伊賀　赤堀久実（11・22）
▽雲南　松林孝之（11・28）
▽匝瑳　行木光一（11・29）
▽飯山　上松永林（12・2）
▽伊勢　浜口和久（12・3）
▽観音寺　豊浦孝幸（12・3）
▽つくば　黒田健祐（12・5）
▽恵那　鵜飼伸幸（12・5）
▽丹波　谷水雄一（12・5）
▽橿原　細川佳秀（12・6）
▽伊佐　福本千枝子（12・6）
▽坂東　渡辺利男（12・12）

▼副議長
▽東温　丹生谷美雄（11・19）
▽伊賀　福村教親（11・22）
▽雲南　原　祐二（11・28）
▽匝瑳　都祭広一（11・29）
▽伊勢　辻　孝記（12・3）
▽観音寺　井下尊義（12・3）
▽丹波　須原弥生（12・5）
▽南国　山中良成（12・6）
▽伊佐　星野元興（12・6）
▽八幡浜　西山一規（12・11）
▽坂東　青木浩美（12・12）

▼事務局長
▽勝山　寶珍伸一郎（4・1）
▽広島　松坂康雄（4・1）

新庁舎落成

▽三好市（徳島県）
〒778―8501
三好市池田町サラダ1610―1
電話番号、ファクス番号は変更なし
※新住所は１月14日から
議場はフルフラット構造で、絨毯には市の鳥「メジロ」と市の花「サギソウ」をあしらっている。

議場
（写真提供＝三好市）

三好市役所新庁舎
（写真提供＝三好市）

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会 有識者等との意見交換会

講　演

なぜいま孤独・孤立対策か 基礎自治体の役割

中央大学法学部教授
宮本太郎 氏

宮本 太郎 氏
1958年東京都生まれ。中央大学大学院法学研究科修了後、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。福祉政治論専攻。現在、地域共生社会の在り方検討会議・座長、社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会委員、内閣府孤独・孤立対策に関する有識者会議構成員、などつとめる。

日本の人口が1億人を超えたのは1967年で、現役世代と高齢世代の人口の比率は約10対1の状況だった。

我が国の人口は減少局面を迎えているが、社会保障人口問題研究所では、2053年に日本の人口は1億人を切り、現役世代と高齢世代の比率は1対1になると見込んでいる。

現在の単身世帯・単独世帯は、配偶者と死別・離別して子どもや孫がいるケースが多いが、同研究所の推計では2050年に単独世帯が44％となり、このうち未婚のまま単身となる高齢男性の割合が60％にも上り、未婚で身寄りのない高齢者が溢れかえる状況となる。

近年、企業のスキマバイトの登録者数が増大し、最大手企業では登録者数が900万人を超えているが、このような働き方は、つながりをつくっていくことが非常に難しいばかりか、人から認められて力を伸ばしていこうとするインセンティブも湧かず、何を拠り所に生きていくのかわからないまま、働かなければいけない状況になってしまう。

この結果、支える側と目される現役世代のつながりが根本的に欠落し、支える力を発揮することが自体が難しくなり、このような孤独・孤立の広がりは「1人の現役世代が1人の高齢者を支える」いわゆる肩車型社会の構図すら難しくなっていくことが懸念されている。

孤独・孤立が急速な勢いで広がっている3つ要因

(1) 社会のかたちの変化―地縁・血縁の縮小、雇用変容、長命化

地縁・血縁の縮小は以前より言われているが、特に都市部では会社を基礎とする社会的なつながり（会社の縁）が強くなり、社縁が地縁・血縁を吸収するような形で肥大化していった。同じ会社で出会い、結婚する割合が圧倒的に多かったが、非正規化の雇用形態が進み、社縁そのものが流れ解散状態となり、そのような縁も生まれてこない状況である。

また、男性の平均寿命は1970年までは70歳に達していなかったが、この50年で激変し、単独世帯も急増し、「身寄りのない」単独世帯に変質しつつある。

(2) 制度のあり方と社会のギャップ

これまでの日本の社会は、会社と家族が非常に重要な役割を果たしており、会社は単に稼ぐところではなく人生の一切合切の面倒を見る側面があった。また、介護や育児が母親任せにされていたことから、その分、会社と家族の外の公的、民間NPOなどのサポートが弱かった。

そうした中で、地縁・血縁が縮小し、それを吸収した社縁も流れ解散状態になってしまい、ここをカバーするサポートが非常に弱い状況で、これに加えて、社会全体として徹底的にあらゆる局面で身元証明、保証人を求められる状況である。現実には身元がない人が第2のデファクト（事実上の）スタンダードと言われ始めているが、2050年には身元がなくて当たり前といわれることが第1のデファクトスタンダードになりかけている。

(3) 文化的背景

日本の他人との関係を大事にするという文化的な背景は、非常に良い面だと思う。日本人にとっては、宗教的な神様というよりは、他人の視線が自分の行動を律する、他人の視線の総和が自分にとって神様的な位置にある。それが故に他人との関係を非常に気にして、それを大事にしようとするほど、その関係に神経を使い過ぎて、関係を作るのが怖くなってしまうところがある。非常に他人のことを気にしており、良い関係を作りたいと思っているが、慎重になりすぎてその関係ができないという大変皮肉な状況が広がっている。

孤独・孤立は地域の活力を奪う 孤独・孤立解消は自治体の多様な政策達成のための土壌

「つながり」や「絆」は、ある場合は幸福度を大きく引き上げる幸福の源であるが、凄く苦手な人もおり、そこでの活動が「凄く嫌」と感じても、無理に繋がらなくてはいけない場合は、ストレスの最大の要因にもなるため、「つながり」や「絆」は、両義的で対応が難しい。

孤独を巡る気持ちの在り様は、▽一人で幸福・孤高▽一人でつらい・孤立▽つながりがつらい・疎外―の3つのパターン

に分類されるが、それぞれの関係が非常に複雑なため、対応が困難。「孤立」「疎外」の2つのパターンを孤独と呼ぶ。

つながりがつらい場合、良いつながりを用意すれば解決する問題ではなく、その場所が「ここで認められたい、頑張りたい」という気持ちになれるかだが、当事者もよく分からないところがある。どのように働きかけ、場を用意すればいいのかということが難しい。

孤独・孤立対策は、地域が直面している諸問題に取り組み、それを解決するうえで様々な人がつながっていき、そのことを通して改善されていくことになるだろう。

孤独・孤立対策という単一の事業というよりは、省庁の様々な事業を各自治体でユニークな形で組み合わせて、地域のつながりを豊かにして、そのことを通して各事業が進捗するように条件づくりをしていく。ここが孤独・孤立対策だと思う。その際、自治体のイニシアティブは非常に重要で、自治体単独というよりはNPOや営利事業も入って、住民自身をこのような取組に巻き込むことが重要である。

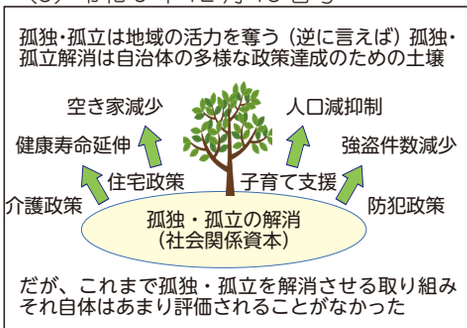

孤独・孤立対策として満たすべき4点

内閣府の孤独・孤立対策担当室の所管で孤独・孤立に関する施策の推進を図るための重点計画が策定され、4つのポイントが挙げられている。

①声をあげやすい環境づくり

孤独・孤立は恥ずかしいことで、自分は「孤高」で「孤独」ではないと思いたい状況の中で、声をあげやすい環境づくりをどのように実現するか。山形市とフローレンスの連携でAIを駆使した相談事業の事例が相当する。

②包括的な相談と支援

名張市の「まちの保健室」は、孤独・孤立対策の看板、困窮者支援、障害者支援の看板もなく、保健室や健康の相談ということが良い響きで、多くの人達が敷居の高さを感じずに来てくれるためにはベストではないか。学校の保健室で様々な悩みを聴いてくれた感覚で各地域でこのような駆け込み寺を作っていく、そんな発想が名張市の事例から湧いてくる。

③つながる「場」づくり⇄地域づくり

「場」、「つながり」、「絆」は非常に両義的で、その人を元気にするつながりもあれば、逆に元気を奪ってしまうつながりもある。そうした中で選択可能で離脱もできるバッファー部分も含めて豊かな「場」というのをどのようにつくっていくのか。自分はここで役割を果たしたい、ここできちんと自己犠牲を払っても認められたい「場」であることが重要。このような豊かな「場」をどのようにつくっていくのか。

④官・民・NPO等の連携による環境・相談支援の「場」づくり

官・民・NPO等の連携による取組で前述の①②③の条件を満たして欲しい。①～③をどのような政策の場面で行っていくか、選択肢の中から各自治体が選ぶことである。

――――

ケアマネージメントを進める上で最初の段階となる業務「インテーク」には、「窓口相談型」「アウトリーチ型」「プッシュ型」など様々なパターンがあるが、「栄養パトロール」など、何らかのきっかけで気付く「レーダー感知型」が良いのではないか。

内閣府の孤独・孤立対策は、こうした全体の総合調整を行うにとどまり、独自の予算もあるが、孤独・孤立対策の財源は、基本的には各省庁の様々な事業の財源を自治体独自で組み合わせ、相乗効果を発揮させていくことで、自治体単独ではなく、企業、住民との連携が重要である。

山形市のAIを活用したオンライン対応など、声を上げやすい環境づくりが重要で、「孤独・孤立対策」の看板を掲げずに栄養指導やこども関連、地域貢献など各自治体が直面している多様な問題の施策を活用するなど、相談支援のイメージを変えていく必要がある。

イギリスで昨年からスタートした医師が薬の処方だけでなく「元気が出る場」「つながり」「絆」などの処方箋を出す「社会的処方」は、日本でも日本医師会なども通して注目されており、国のプロジェクトも始動している。また、身寄りがない人への支援として身元保証を含めた「あんしん事業」も伊賀市、福岡市、岡崎市、横須賀市などで展開されている。

孤独・孤立は住民にとって最も苦しく、水面下では苦しんでいる住民が増えており、同時に自治体の政策的なパフォーマンスも著しく弱めるため、非常に取り組みにくい課題だった。

「孤独・孤立対策」は何か特別なことを始めるのではなく、声を受け止めて元気がでる「場」をつくり、つなげること。これまでの介護、子育て、住宅、商業振興、防犯などを巡って目指してきた、その根っこにあるつながりづくりを明確に課題化し、評価していくこと。

孤独・孤立対策は諸施策と一体化するなかで、その重要な成果の一つとして実現されるべきものである。

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会 有識者等との意見交換会

パネルディスカッション

孤独・孤立対策推進事業「つながりよりそいチャット」

福祉推進部次長兼生活福祉課長
鈴木伸治氏

鈴木福祉推進部次長兼生活福祉課長

少子高齢化、核家族化の進行など、社会構造の変化やコロナ禍が拍車をかけ、地域・職場・学校でのつながりが希薄化し、孤独・孤立化が顕著化しつつある中、山形市では引きこもり状態が深刻化するのを予防するため、令和4年度に内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に応募し、「つながりよりそう山形プロジェクト」を開始した。

令和4年11月、本市の孤独・孤立の実態把握のため、ウェブアンケートを実施したが、孤独・孤立を予防するためには▽安心して行ける場所▽SNSを利用して相談できる窓口が必要―との回答が合わせて90％となった。

アンケートの結果を受けて、翌年2月に各種専門機関で構成する「山形市つながりよりそうプラットフォーム」を設置。議論を重ねた結果、試行事業としてSNSプラットフォーム「LINE」を利用した相談窓口「つながりよりそいチャット」を開設。国の地方版孤独・孤立対策推進事業のモデル事業として、令和5年2月16～27日の期間限定で社会福祉士などの専門職がLINEを活用して相談に応じた。

相談内容の傾向としては、これといった重大なトラブルを抱えているわけではなく、漠然とした生きづらさを抱えている人からの相談が多く、他の社会資源につなぐ必要があまりなく、とにかく誰かに話を聞いてほしいとの傾聴のニーズを求める声が多かった。

この取組により、相談者は自分の気持ちを文字や文章にして後で見直すことで、自分の悩みや不安状態を可視化でき、繰り返しチャットのやりとりを通じて、相談者が前向きに変わっていく好事例がいくつも生まれた。

また、この結果を受けて「山形市つながりよりそうプラットフォーム」においてもつながり、匿名性の高さ、既存の相談窓口でカバーできない相談を対象としており、今求められている事業として位置付けた。

この試行事業は、短期間の取組だったが、孤独・孤立対策として一定の成果を上げ、今後必要とされる支援と実証されたため、山形市の事業として進めていく方針を決定した。

山形市の概要

東北地方の南部、太平洋と日本海の中央に位置し、仙台まで車で約1時間の距離。市内には蔵王温泉、蔵王温泉スキー場、山形花笠まつり、山寺・立石寺、さくらんぼ、日本一の芋煮会フェスティバル、らーめんなどの魅力的な観光名所、特産物や郷土料理がある。面積381.58㎢、人口239,986人（令和6年10月1日現在）

傾聴型生成AIが24時間対応 つながりよりそいチャット

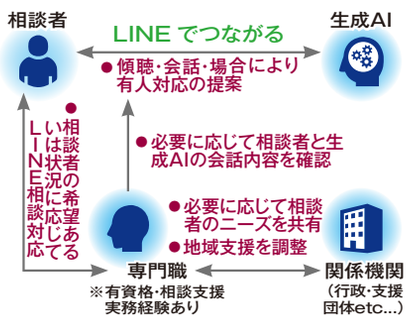

国の重点計画では、切れ目のない、24時間対応の多元的な相談支援とあり、全国に先駆けた本格運用に向けて相談員の人員確保の課題があった。この問題をDXにより解消し、相互の新たな事業展開に向けて情報発信、相談支援等に関する技術的な助言を得ることを目的に特定非営利活動法人フローレンスなど、各分野のトップランナーの団体・企業と相談支援に関する協定を締結し、傾聴型生成AIと有資格者である専門職を組み合わせたハイブリッド型LINE相談「つながりよりそいチャット」を立ち上げた。

桂山奈緒子フローレンスみらいのつながりはぐくむ事業部マネージャー

生成AIと人の連携モデルは、地域に合わせて一部をカスタマイズすることで、比較的容易に横展開が可能。地方や都市部に関係なく、若者や子育て世代の孤立感を抱える人たちに対して有効に活用できるため、既に他の自治体や団体からの問い合わせもあり、新たな相談体制として期待されている。また、希死念慮、暴力など緊急に対応する必要がある言葉を判断するロジックを入れており、このような言葉が発せられた場合にはフローレンスに通知が届くシステムで、場合に応じて専門職員が介入していくようになっている。

今後の展望としては、連携協定先の民間技術の知見・提供を受けながら、AI技術を積極的に取り入れ、より精度の高い傾聴と満足度の高い相談支援ができるシステムへと進化させて、専門職関係機関との連携強化を図り、孤独・孤立に悩む利用者一人一人のニーズに的確に応え、山形市が全国自治体のパイオニアとなるよう、孤独・孤立対策の推進に一層取り組むこととしている。

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会 有識者等との意見交換会

パネルディスカッション

つながりのまちづくり

～地域共生社会をめざした名張市の実践～

地域包括支援センター センター長
柴垣維乃 氏

柴垣地域包括支援センター センター長

名張市では平成15年に総合計画で「福祉の理想郷プラン」を掲げ、老いも若きも、男性も女性も、障害や難病の有る無しに関わらず、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまち。いわゆる「住民が自ら考え、自ら行うまちづくり（ソーシャルキャピタル）」を土台とした地域共生社会の構築を目指すとの方向性を示した。

そして、「公共」は地域づくり組織等と行政が協働で取り組み、市内の15の行政区に「地域づくり組織」を設置し、各行政区に使途自由な「夢づくり地域交付金」を交付し、地域での課題を住民自身が話し合い、５年、10年先のビジョンを描きながら取組を進めている。

この特徴的な地域づくり組織の取組は▽防犯パトロール▽配食サービス▽地域住民同士が生活を有償で支え合う住民主体の生活支援▽移動支援サポート▽コミュニティーバスの運行▽地域住民による教育現場での学習支援―など多岐にわたる。

本市では、地域共生社会を目指し、人と人、人と地域、人と活動で分野を超えた、様々な主体とのつながりを大事にする住民主体のまちづくりの取組を核として、行政が寄り添い、伴走型の支援となるまちの保健室の取り組みを中心に20年以上前から進めてきた。

最近どぉ～？ まちの保健室

まちの保健室は、平成16年度に策定した第一次地域福祉計画で地域づくり組織と一体的に地域福祉の推進を目的として、市内15行政区にある地域づくり組織の活動の拠点に併設し、社会福祉士、看護師、介護福祉士などの有資格者（会計年度任用職員）を人口規模に応じて1～3名配置している。

活動内容は、①健康・福祉の総合相談②健康づくり・介護予防③見守り・支援ネットワークづくり―など地域の身近な窓口としての役割を果たしており、その特徴として、①安心して相談できる地域の情報拠点②パイプ役としての機能③長期的なかかわり④地域とのかかわり⑤専門職らしくない―の5つの機能を有している。

健康づくりや介護予防などの取組を通じて地域の人とのつながる機会を設けることも重要な取組として積極的に行っている。

また、平成27年には、地域づくり組織とまちの保健室との連動により複合的な困りを抱える方に①市域②地域づくり組織③基礎的コミュニティーのいずれのレベルからでも必要な支援につなげ、重層的な連携・相談支援を循環させることをめざす、全世代を対象にした包括支援ネットワーク「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」を構築した。

市域レベルの支援では、６つの分野（高齢、障害、児童、生活困窮、保健、教育）にエリアディレクターを設置し、多機関協働による連携体制、分野を超えたつながりをもって支援を行っている。

最近では、イギリスにおける医師を通じて地域と医療の繋がりを強化する取組となる「社会的処方」を導入し、「医師会等との情報連携支援」を始動させたほか、地域の世代を超えた交換日記「ステイホームダイアリー」も社会的処方を進める一つの方法として取り組んでいる。

名張市の土台となる住民自身の活動による「地域づくり組織」と「まちの保健室」との連携による取組が名張市の特徴であり、「地域づくり組織」の活動を通じて、「我が事」の意識が醸成され、「まちの保健室」は丸ごと一体として受けとめていく。

つながりを生み出す土壌が「地域づくり組織」の活動にあって、そのつながりを促進させる要素が「まちの保健室」の仕組みにある。

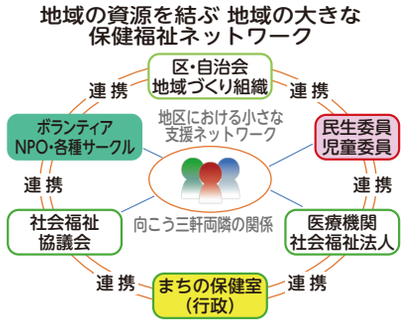

三重県の西部に位置し、昭和30年代後半から大規模な宅地開発が進み、交通アクセスの利便性が高いことから関西方面のベッドタウンとして急速に発展し、人口が急増。当時3万人だった人口は平成12年に8万5千人に達したが、以後減少傾向に転じている。また、同世代が同時期に転入してきた背景から団塊の世代が急増し、高齢化率は35%と高く、今後は全国平均を上回るスピードで高齢化が進むと見込まれている。面積129.77㎢、人口74,780人（令和6年4月1日現在）

社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会 有識者等との意見交換会

パネルディスカッション

市民セクターが社会的孤立の抑制・解消に取り組むための7つの「提案」

大阪ボランティア協会理事長
早瀬　昇 氏

大阪ボランティア協会は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成を行うために全国に先駆けて1965年に市民活動団体として設立された。

同ボランティア協会では、2009年に「ボランタリズム研究所」を開設し、「市民セクターが挑む、社会的孤立の抑制・解消への道程」をテーマに社会的孤立に関わっている団体とこの問題に携わる研究者で2017～22年にわたって16回、研究会を開催し、論文として取りまとめた。その後、市民セクターが社会的孤立の抑制・解消に取り組むための7つの「提案」として取りまとめた（**左掲**）。

早瀬大阪ボランティア協会理事長

市民セクターが社会孤立の抑制・解消に取り組むための7つの「提案」

【原則】

1.「個人として尊重される」権利を大前提に、自立と相互依存の権利を大切にしよう

2.当事者性の概念を広げることで、市民参加の意味を広げ発展させよう

【活動のスタイル】

3.孤立の構造的要因に目を向け、サービス提供にとどまらずアドボカシーに取り組もう

4.権利保障における行政責任の曖昧化を許さないようにしよう

【市民セクターの連携】

5.効果的で力を発揮できる地域自治組織を、地域特性に応じて作り、強化しよう

6.市民活動相互の分野横断的連携・協働とともに、地域組織との連携・協働を図ろう。そのための仕組みを作ろう

7.中間支援組織の役割を強化しよう

個人に係る課題の背景は、社会的な構造に多く起因している。また、単独では解決できず、コーディネーター役の必要性が高まり、中間支援機能が必要な時代だが、課題当事者が課題を解決する主体としての関わり方を保っていくことが重要と認識している。

「役所は地域最大のサービス産業です」と謳うことにより、市民がサービス産業として役所のイメージを持つと、いろいろな意味で煩雑なことを生み出し、①広がる「お客様化」問題②当事者自身によるNPO経営から「顧客化」への転換③一部で進む「主体」はNPO・当事者は「顧客化」―などの問題へ発展している。

（図1）広がる「お客様化」問題

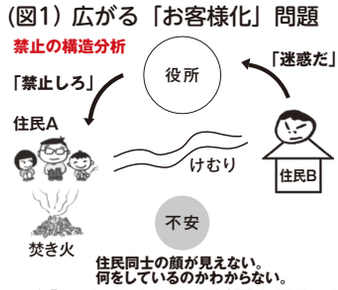

（出典）「遊びの生まれる場所」西川正氏から

市民が役所のサービスを受けているとの認識を持ってしまうと、問題が起きた時に直接の当事者同士が話し合いを持たずに役所に文句を言う構図ができてしまう（**図1**）。

映画監督の想田和弘氏は自著「日本人は民主主義を捨てたがっているのか？」の中で、「民主主義の原点は、みんなで議論しことは、みんなで決めて責任を持とう」であったはず」と

（図2）当事者自身によるNPO経営から、「顧客化」への転換

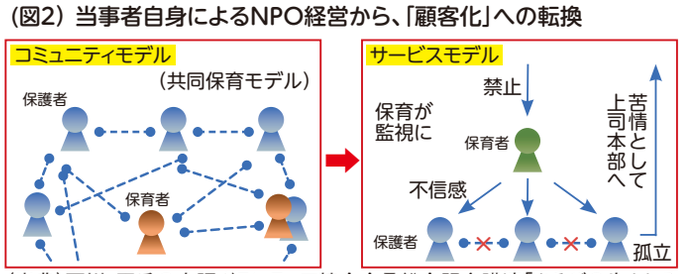

（出典）西川 正氏の大阪ボランティア協会会員総会記念講演「あそびの生まれる時」での投影資料から

ユニセフの調査によると、日本の15歳の子どもの3割が「自分は孤独と感じている」と結果が出ている。世界で突出して日本の割合が高いが、「自分が主体ではない」との感覚に起因しているのではないかと思う。

サポートを受ける人たちを主体にしていくことが重要で、市民・当事者を「顧客」とせず、「主体」となるための方策を重視する必要がある。

「生きづらいことを抱えている子ども達に居場所を」と言われるが、出番がないと居場所にはならない。

一人ひとりが「居場所」と「出番」を持ち、人に役立つことを大切にする社会を構築する（新しい公共宣言）ことが重要である。

（図3）「主体」はNPO、当事者は「顧客化」

※「ソーシャルビジネス」等で時に見かけるスタイル

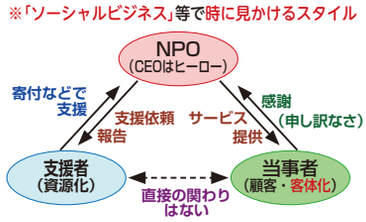

（出典）松原明氏、永田賢介氏の作図を参考に作成

語っている。つまり、サービスをする側と受ける側の関係のため、みんなで作っていこうという関係にならずに、孤立していることになる（**図2**）。

NPOが寄付を募ってサービスを提供していくことで、当事者が顧客になって、NPOが主体との構造になってしまっている（**図3**）。

課題解決の「主体」は当事者、NPOは市民の参加促進役

※「市民参画・市民主導型NPO」のスタイル

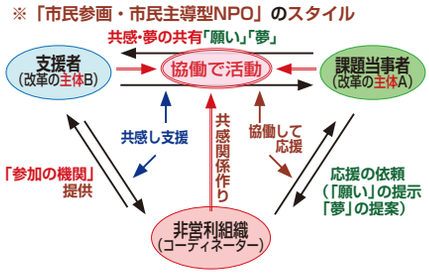

（出典）松原明氏、永田賢介氏の作図を参考に作成